NIPPON CHUTETSUKAN K.K.
最終更新日:2015年7月6日
日本鋳鉄管株式会社
代表取締役社長　笹田　幹雄
問合せ先:総務部　0480-85-1101
証券コード:5612
http://www.nichu.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく公正な企業活動を基本に捉え、経営の健全性と透明性を高めることを企業統治の要とし、事業経営の有効性と効率性の向上に努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
JFEスチール株式会社	9,600,000	29.15
東京瓦斯株式会社	3,333,332	10.12
松井証券株式会社	718	2.18
渡辺倉庫株式会社	600	1.82
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	458	1.39
第一生命保険株式会社	400	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	374	1.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	341	1.04
株式会社エクシブ	274	0.83
株式会社みずほコーポレート銀行	271	0.83

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	鉄鋼
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	13 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	6 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
大島　健二	他の会社の出身者							○				

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
大島　健二		―――	経営の客観性の観点及び社外からの視点に立ったアドバイスを期待し選任。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名

監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会計監査人と監査役とは、双方の年間監査計画及び監査結果に関する協議並びに会計処理基準の動向及び経営課題等に関する定例の情報交換を年2回程度実施しております。このほか会計監査結果の報告を受け、適宜意見交換を行っております。
監査役と内部監査部門（監査室）は、必要の都度会合を開き、監査の方針・計画及び監査結果等につき適宜情報交換や意見交換等を行うなど連携を密にし、監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
江口　忠夫	他の会社の出身者													
今井　祥隆	他の会社の出身者													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
江口　忠夫	○	―――	江口忠夫氏が社外監査役を務めるジェコス株式会社は当社の議決権を保有していないこと、当社と同社は異なった事業分野であるため競合関係にないこと、当社と同社の取引は売上並びに仕入れにおいて皆無であること、また江口忠夫氏に関しましては、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社の経営を監査していること、同氏は同社の監査役であり業務執行者ではないため当社の経営に関与した事実がないこと、同氏は当社と特別な利害関係にあった経歴は見当たらないこと、以上のことから、当社としては一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。
今井　祥隆		―――	他会社の監査役も務めていたことがあり、その経験に基づく監査を期待し選任している。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

独立役員の要件を充たす社外役員を全て独立役員に指定している。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

現在の経営環境下において、特にその必要はない。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役の総額を開示しており、内数として社外取締役の報酬を開示。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

―――

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

総務部が窓口としてサポートしている。
また、会計監査に関する情報、書類その他監査に必要な資料等の提供については、管理本部にて対応している。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社は、取締役会及び監査役・監査役会及び会計監査人を設置しています。従いまして取締役会が業務の執行を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しています。取締役会は原則毎月１回定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催しています。
会社の業務執行は、代表取締役社長が行っています。取締役や監査役、各本部長、グループ会社社長が出席する経営会議を原則毎月１回開催し、当社及び子会社の重要方針や経営執行に関する基本方針を審議しています。
また、経営の客観性の観点及び社外からの視点に立ったアドバイス等を期待して、社外取締役１名を選任しております。
監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席のほか、取締役等からその職務の執行状況等の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの監査報告の聴取、子会社からの事業報告や子会社の業務及び財産の状況の調査等により、取締役の職務の執行を監査しています。
会計監査人は、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類等を監査しています。会計監査人につきましては、平成22年6月29日に開
催された第106回定時株主総会終了後より新日本有限責任監査法人が就任し、同監査法人による適切な監査が四半期毎に実施されています。
内部監査部署として社長直属の監査室が設けられており、要員は2名です。監査室は社長から指示された監査テーマにつき、社長の承認を得た監査実施計画に基づき、業務監査を実施しています。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

迅速な意思決定と機動的な業務執行を重視しつつ、業務執行の適法性と妥当性を確保する観点から、現在のガバナンス体制を採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	第１１１回定時株主総会招集通知の発送日　平成27年6月5日 同開催日　平成27年6月23日
集中日を回避した株主総会の設定	第１１１回定時株主総会開催日　平成27年6月23日

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	財務情報のほか、招集通知、事業報告書、有価証券報告書をIR情報として掲載。	
IRに関する部署（担当者）の設置	総務部が窓口となっている。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	CSR推進室を設置し、CSR活動の充実を図っている。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	必要な情報を当社ホームページにて掲載。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

1. 基本的な考え方
当社の内部統制システムといたしましては、まず会社の諸機関が法定の権限と義務を忠実に遂行することを基本としております。即ち取締役会は、原則毎月1回開かれ、活発な討議が行われております。また代表取締役社長は、法令の遵守に基づく公正な企業活動を基本に捉え、権限と責任を明確にし、円滑な情報の伝達を可能とする組織体制に基づき、効率的な業務の執行を心がけております。監査役（3名中2名が社外監査役、常勤監査役は1名）は、取締役会に出席するほか、取締役の職務執行を精力的に監査しております。
更に上記機関に加え、監査役、各本部長、グループ会社社長が出席する経営会議を毎月原則1回、CSR会議を原則3ヶ月に1回開催し、当社及び子会社の重要方針や経営執行に関する基本方針を審議する等、経営の効率性、透明性、CSRの充実に努めております。
また、代表取締役社長直属の内部監査部門として監査室を設け、業務執行状況の監査を実施させ、その報告を業務執行の改善に役立てており
ます。

2. コンプライアンス状況の整備状況
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ企業倫理規程を設け、企業の行動目標と行動規準を明らかにするとともに、グループ企業倫理委員会の設置を行い、法令遵守のための各種研修会を実施することにより、経営層はもとより一般社員に至るまでのコンプライアンスに対する意識の浸透、法令の遵守及び公正な取引の遵守等を骨格とした行動規範の徹底を図っております。あわせて内部監査及び法務業務の充実に努め、業務執行の妥当性と適法性のチェックを行っております。

3. リスク管理体制の整備状況
当社の事業を取巻くリスクは大小諸々ありますが、その管理は、各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行っております。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告しております。

4. 取締役又は使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備状況
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、決裁書、その他職務執行に係る重要な文書については、文書取扱規程に基づき保存、管理しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況
子会社への役員派遣により子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行の監督又は監査をしております。また、グループ会社管理規程に基づき、子会社の重要事項について事前承認を行うとともに、定期的に事業の報告を受けております。
総務部（法務担当）は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導を行い、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行っております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することとし、当社及びグループ会社の行動規準等を定めたグループ企業倫理規程にこの点を盛り込みました。また、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部と定めるとともに、組織全体として対応するため事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し、毅然として対応してまいります。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

